

指標の目標達成を図るために実施する個別施策の実施状況

資料3

年度	令和5年度	分野	小児医療分野				R5年度	R6年度	実績・成果	課題	今後の展開方向
番号	個別施策	主な事業(取組)					決算額(千円)	予算額(千円)			
		名称	実施内容	実施期間	実施主体	所管課					
1	小児科医師の確保	(1)医師修学資金等貸与事業 (旧:医師確保対策事業) (2)県立病院専攻医養成事業 (旧:医学臨床研修事業) (3)医師派遣推進事業	(1)小児科医として指定医療機関で勤務する意思のある医学生及び医師に対する修学資金等の貸与 (2)県立病院の専門研修を利用し、離島・へき地で勤務する医師の養成を行う。 (3)医師が不足する医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対して補助を行う。	通年	医療政策課、 琉球大学病院	医療政策課	(1)139,400 (2)199,248 (3)177,684	(1)162,820 (2)366,011 (3)295,720	(1)医師修学資金等貸与者2名が小児科医として北部・離島の医療機関に勤務した。 (2)県立病院専攻医養成事業において養成した医師6名が北部・離島の医療機関で勤務した。 (3)小児科医師不足の医療機関への小児科医師の派遣日数65日	(1)対象者に対して修学資金等の周知に取り組む必要がある。 (2)新専門医制度では、症例数の多い都市部に専攻医が集中する傾向があるため、県立病院が安定的に専攻医の確保が出来るのか注視する必要がある。 (3)小児科医師不足の医療機関へ小児科医師の派遣を行う医療機関を県内外から多数確保する必要がある。	【継続】 (1)対象者に対して修学資金等の周知を強化する。 (3)小児科医師不足の医療機関に対する本事業の周知を強化する。
2	適正受診を促す取り組みの推進	子ども医療でんわ相談事業(#8000事業)	県内に居住又は滞在している小児の保護者からの小児の急病時や怪我等に対して電話相談を受け付け、家庭での対処法や医療機関受診の要否等のアドバイスをを行う。	通年	医療政策課、 医師会、看護協会、民間の コールセンター	医療政策課	29,322	37,800	・年間を通して電話相談を実施した。 ・相談時間は、平日13時間、土日24時間となっている。 【相談件数】 R2年度:14,334件 R3年度:15,507件 R4年度:22,609件 R5年度:23,698件 R6年度:17,026件 (R7年1月時点)	#8000の利用を促進させるために引き続き周知広報を行う必要がある。	【継続】 令和6年度は、#8000事業の周知広報、#8000公式LINEの開設等に取り組んだ。

3	適正受診を促す取り組みの推進	子ども救急ハンドブックの増刷・配布	各市町村の母子に関わる担当課に市町村別の0～4歳の年齢割合に応じてハンドブックを配布。	通年	医療政策課、医師会、関係機関	医療政策課	(#8000委託事業で実施)	(#8000委託事業で実施)	・1万6千部を増刷 ・各市町村の年齢割合に応じて配布	令和7年度以降は、県関係課(子育て支援課)と連携をとり、各市町村の保健師から保護者にハンドブックの利用促進を促す必要がある。	【継続】 県関係課(子育て支援課)と連携し、各市町村の保健師から保護者にハンドブックの利用促進を促す等、普及に取り組む。
4	二次医療圏における24時間365日対応できる小児救急医療体制の確保	小児救急支援事業	・輪番制により休日・夜間の小児救急受け入れを行う病院に補助を行う。	通年	医療政策課	医療政策課	26,343	47,039	・北部、南部、宮古、八重山の4病院に補助を実施した。	・小児救急医療の体制確保のため、引き続き支援を継続する必要がある。	【継続】
5	災害時の対応整備	災害時小児・周産期リエゾン研修	災害時に小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切に行えるようにすることや、被災地の保健医療ニーズの把握、保健医療活動チームの派遣調整等に係る助言及び支援を行う災害医療コーディネーターとの連携等を円滑に実施できるようにする研修。	通年	厚生労働省	医療政策課	141	1,143 (災害医療対策事業の旅費)	養成研修 3名 技能維持研修 3名	技能維持研修については、研修受講の条件として県から「災害時小児・周産期リエゾン」に任命されていることが要件となっているため、毎年任命することが必要。	【継続】 R6年度は13名任用予定。(小児6名、産科7名)
6	医療的ケア児に対応することができる医療機関等の拡充	慢性疾患の小児及び家族に対する地域の医療資源・福祉サービスの情報提供の調査	・各市町村の担当課に照会を行い、現状を把握を行う。	通年	41市町村	医療政策課	—	—	・各市町村から回答を得た。 ・R5年 小児在宅医療に関する情報提供実施市町村 16市町村	・未実施市町村に啓発する必要がある。	【継続】
7	医療的ケア児に対応することができる医療機関等の拡充	訪問看護支援事業	・訪問看護事業所の質の向上を図るため、研修等を実施する。	通年	地域包括ケア推進課、看護協会	地域包括ケア推進課	(沖縄県訪問看護総合支援センター運営委託で実施)	(沖縄県訪問看護総合支援センター運営委託で実施)	・R5年度は、小児訪問看護に係る研修のニーズを把握するためアンケート調査を実施。	・訪問看護事業所のうち、小児在宅医療、医療的ケア児に対応できる事業所が約4割にとどまること、また対応に不安の声が聞かれることから引き続き、研修会等を開催し、対応できる事業所の増加に努めていく必要がある。	【継続】

指標の目標達成を図るために実施する個別施策の実施状況(令和6年度実施状況)【参考】

年度	令和6年度	分野	小児医療分野									
番号	個別施策		主な事業(取組)				R5年度	R6年度	実績・成果	課題	今後の展開方向	
			名称	実施内容	実施期間	実施主体	所管課	決算額(千円)				予算額(千円)
1	適正受診を促す取り組みの推進		小児救急医療提供体制を守るための記者会見	沖縄県及び県医師会などの関係機関が合同で県民に向けて小児救急の適正利用を呼び掛けを行う。		医療政策課	医療政策課	-	-	沖縄県及び県医師会などの関係機関が合同で県民に向けて小児救急の適正利用を呼び掛けた。		
2	適正受診を促す取り組みの推進		#8000事業の周知広報	#8000事業を県内に広く周知する。	通年	医療政策課、医師会、関係機関	医療政策課	(#8000委託事業の内で実施)	(#8000委託事業の内で実施)	<ul style="list-style-type: none"> ポスター(3,350枚)、カード名刺(1,300枚)、シール(92,000枚)の作成。 県内保育施設、医療機関、各市町村、コンビニ(セブン、ローソン)などに配布。 	#8000の利用を促進させるために引き続き周知広報を行う必要がある。	【継続】
3	適正受診を促す取り組みの推進		#8000公式LINEの開設	#8000の公式LINEアカウントを開設し、電子版ハンドブックの周知やチャットボット機能を活用して#8000事業の周知を行う。	通年	医療政策課、医師会	医療政策課	(#8000委託事業の内で実施)	(#8000委託事業の内で実施)	<ul style="list-style-type: none"> R6年11月から公式ラインを開設。 R7年1月時点で「1,864人」が友達追加している。 	#8000公式LINEの利用を促進させるために引き続き周知広報を行う必要がある。	【継続】
4	適正受診を促す取り組みの推進		インフルエンザ等に関する治癒証明書	地域のクリニックに治癒証明書の発行目的だけの受診は控えていただく通知を県内の全保育施設あてに発出。	適宜	医療政策課	医療政策課	-	-	県内各保育施設宛てに治癒証明書取得に対する配慮の通知を発出した。	インフルエンザやコロナの流行時期に適宜対応する必要がある。	【継続】